

平成29年7月12日

会員各位

公益社団法人 全日本病院協会
会長 猪口 雄二

**平成28年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成29年度調査）
「医薬品の適正使用のための残薬、重複・多剤投薬の実態調査並びに
かかりつけ薬剤師・薬局の評価を含む調剤報酬改定の影響及び実施状況調査」
ご協力のお願い**

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は本会事業運営につき、ご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年4月の診療報酬改定においては、残薬解消や多剤・重複投薬の削減の取組として、①医療機関において処方されている医薬品の調整を行い減薬した場合の評価の新設や、②薬局において処方されている医薬品の調整を行い減薬した場合の評価の新設、③薬局において処方内容の疑義照会を行い処方変更した場合の評価などが充実されたほか、④医薬品の適正給付の観点から、湿布薬の処方に関して新たなルールが導入されました。また、患者本位の医薬分業を進めるため、⑤患者の服薬状況を一元的かつ継続的に把握することを目的とした、かかりつけ薬剤師・薬局の評価やいわゆる門前薬局の評価の見直し等が行われました。

今般、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における診療報酬改定結果検証部会のもと、平成28年度の診療報酬改定による影響等を検証するために、保険薬局や医療機関、患者を対象に、本調査を実施することとなりました。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省が委託した業者により、調査対象施設に対して、後日、調査票が送付されることを申し添えます。

敬具